

年 月 日

殿

法人の名称
代表者の氏名

公益目的取得財産残額の変動額報告書

公益目的取得財産残額について、財産目録等の最終提出事業年度末日の額から変動したので、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律施行規則(以下「規則」という。)第68条第1項により、下記のとおり報告します。

記

規則	事業年度末日の額 (年 月 日)	取消し等の日の額(年 月 日)最終提出	差引変動額
公益目的取得財産残額の見込額 又は 公益目的取得財産残額	円	円	円

(備考)
用紙の大きさは、日本産業規格A列4番とすること。